

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
大川学園医療福祉専門学校	平成15年3月31日	平澤 淳	〒357-0016 埼玉県飯能市下加治345番地 (電話) 042-974-8880																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人大川学園	昭和29年3月30日	理事長 奥村千秋	〒357-0016 埼玉県飯能市下加治345番地 (電話) 042-974-8880																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	専門課程	介護福祉学科	平成17年12月26日	—																		
学科の目的	本校は、教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、医療及び教育社会福祉に関する専門知識及び技術を修得させ、もって社会の有為なる人材を育成することを目的とする。																					
認定年月日	平成31年3月5日																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																
2	2.138時間	1.050時間	600時間	488時間	— 時間	— 時間																
生徒総定員	生徒実員	留學生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
80人	68人	26人	4人	3人	7人																	
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業態度・欠席日数・定期試験の点数で、4段階評価で判断を行う。																		
長期休み	■夏 季: 8月12日～8月16日 ■冬 季: 12月29日～1月3日		卒業・進級条件	①各科目において欠席が授業時間の1/3を超えていないこと。 ②各科目においての評価点が60点以上であること。 ③判定会議までに授業料が完納されていること。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 授業・学校生活について個別に相談・アドバイス等を行っている。		課外活動	■課外活動の種類 学生会(学園祭実行委員会含む)・ボランティア部・テニス部・柔道部 他 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院・有料老人ホーム等 ■就職指導内容 いつでも多種多様な就職情報を提供できるように、学内の専用掲示板やホームページ等からも閲覧が可能です。個別相談・履歴書の書き方・面接練習も希望者には行っている。介護施設や病院等の関連施設をお迎えして行う就職支援校内イベント「Job cafe」を開催している(令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止)。 ■卒業生数: 37人 ■就職希望者数: 37人 ■就職者数: 37人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100% ■その他 ・進学者数: 0人		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>36人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>初任者研修 修了証</td> <td>①</td> <td>35人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>レクリエーションインストラクター認定証</td> <td>②</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	36人	33人	初任者研修 修了証	①	35人	35人	レクリエーションインストラクター認定証	②	7人	7人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
介護福祉士	②	36人	33人																			
初任者研修 修了証	①	35人	35人																			
レクリエーションインストラクター認定証	②	7人	7人																			
中途退学の現状	■中途退学者 6名 令和4年3月31日時点において、在学者74名(令和4年3月31日卒業者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者68名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良・進路変更等		■中退率 8%																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 大川二郎奨学金…100,000円、飯能に住みます奨学金…入学時教材費一部補助、ひとり親支援奨学金…入学時教材費一部補助、被災者支援奨学金…入学全額免除・入学時教材費一部補助 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
第三者による学校評価																						
当該学科のホームページURL	https://www.ohkawa.jp/介護福祉学科/																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者から除いたものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
③上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護の専門職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、必要な知識・技術・技能について関係施設・業界団体等とのより密接な連携を通して教育課程の編成を行い、より実践的な職業教育の質を確保するために組織的な取り組みを構築すると共に、その水準の維持向上を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程の編成等に関して、調査・分析を実施する。教育課程編成委員会の意見として、運営委員会に対して提言を行うものとする。

提言を受けた運営委員会は、その内容を十分検討し、積極的に教育課程等に反映させるものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小林健一	特別養護老人ホームつつじの園 施設長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	③
森保博子	飯能市基幹型包括支援センター 管理者		①
平澤 淳	大川学園医療福祉専門学校 校長		
関根 浩	大川学園医療福祉専門学校 学務部長		
岡村忠彦	大川学園医療福祉専門学校 教務部長		
星野成美	大川学園医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年5月17日(火) 13:30～14:30

第2回 令和5年2月27日(月) 13:30～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会での意見を運営委員会・職員会議等で報告し、追加・変更できる点については、早い段階で、取り入れていく。 A委員:新型コロナウイルス感染防止に伴い、学校も大変でしょうが、留学生を育てるにあたり、学校の側で、日本人への理解を教えていると聞き、学校で文化等を学んでいただけると、介護施設等の受入側にとってはとても助かる→授業の中で日本の基本的部分を学び、放課後は日本語講師による日本語の授業でも留学生に向けての取り組みを実践している。(生活支援技術、日本語授業(放課後))

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①講義、演習で学んだ知識に基づいて介護を必要とする利用者との人間的な関わりを深め、介護を必要とする利用者が求めている介護のニーズに関する理解力、判断力を養う。②生活支援に関する介護技術力を深めると同時に各種の介護を助ける住生活整備や介護機器の知識と活用能力を養う。③指導者のスーパービジョンを受けながら介護過程の展開や記録の仕方について学び、チームの一員として介護を遂行する能力を養う。④施設の運営や在宅介護の連携ならびに通所ケアプログラムにも参加し、障害者や高齢者に対する介護の職務の理解を深める。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①実習では、利用者への生活支援技術・コミュニケーション技術等を実践する中で学び、人と人との関わりについて理解を深め、介護について理解を深める。実習先で、実習生の担当者を決め指導・助言をして頂いている。終了後は、施設・学校両者の評価を総合し出す。②学内の従業の中では、後期の一科目を使いコミュニケーションツールとして手話を、視覚障害者の講師と手話通訳の講師をお迎えし学んでいる。評価は、2名の講師以外に科目担当教員が試験・評価を行う。③上記以外の科目は、それぞれの科目の一つの単元として行っている。実技・演習をメインとして、それぞれの科目概要を行っている。評価に関しては、科目担当教員が総合的に行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ・Ⅱ	①講義、演習で学んだ知識に基づいて介護を必要とする利用者との人間的な関わりを深め、介護を必要とする利用者が求めている介護のニーズに関する理解力、判断力を養う。 ②生活支援に関する介護技術能力を深めると同時に各種の介護を助ける住生活設備や介護機器の知識と活用能力を養う。 ③指導者のスーパービジョンを受けながら介護過程の展開や記録の仕方について学び、チームの一員として介護を遂行する能力を養う。 ④施設の運営や在宅介護の連携ならびに通所ケアプログラムにも参加し、障害者や高齢者に対する介護の業務の理解を深める。	(特養)杏樹苑 他
介護過程2・4	最新鋭の高齢者、障害者(児)の日常生活の自立促進と社会参加の為に福祉機器、リハビリテーション機器や介護機器・用品を実際のもので見たり、体験したりすることで、学生は、介護に対する意識を向上させることを目的とする。	全国社会福祉協議会
介護の応用2	コミュニケーションの方法の一つとして手話を学び、視覚障害者への理解を深める。	飯能市手話サークル
介護総合演習3	要介護者の自宅を訪問し日常生活の援助や身体介護などをサポートする訪問介護について実際の経験談を交えながら、ホームヘルパーステーションに勤務している方や主任介護支援専門員などの方々からお話を直接聞き現場のイメージを学んだ。	(社福)久壽会 他
介護総合演習2	認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをし、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守るといった、日常生活の中で認知症への理解と支援の心をもって行動できるようになることを目的とする。	飯能市地域包括支援センター さかえ町

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

大川学園就業規則第51条に定められている通り、職務遂行のため自ら研修に励み、かつ、学校又は各種団体の行う研修を受け資質の向上に努める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「国際福祉機器展」見学(連携企業等:全国社会福祉協議会)

期間:10月7日(金) 対象:教員・学生

内容:最新鋭の高齢者、障害者(児)の日常生活の自立促進と社会参加の為の福祉機器、リハビリテーション機器や介護機器・用品を実際の目で見たり、体験したりすることで、学生は、介護に対する意識を向上させることを目的とし、教員は、時代に沿う情報を吸収する目的とする。

② 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「認知症サポーター養成講座」(連携企業等:飯能市地域包括支援センターさかえ町)

期間:9月13日(火) 対象:教員・学生

内容:認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをし、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守るといった、日常生活の中で認知症への理解と支援の心をもって行動できるようになることを目的とする。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「挑戦することに年齢は関係ない」(連携企業等:飯能市立南高麗中学校)

期間:8月10日(水) 対象:教員

内容:TV・雑誌等でも話題になった2022年お正月で箱根駅伝4区を走った当時駿河台大学4年生だった今井隆生を講師に、実際に箱根駅伝の選手としてご活躍されて掴んだものを中心として、駿河台大学駅伝部監督先生や仲間(駅伝部)との出会い、また、同部での教え子との出会いを語っていただき、人間関係の作り方、夢を切り拓く方法等をご指導いただき、学生達の心を少しでも動かせるような指導ができるようになる為の目的とした研修を実施した。

③ 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「Z世代に対する対応」(連携企業等:下村信子社会保険労務士事務所)

期間:9月11日(日) 対象:教員・卒業生

内容:在学している学生達は、世間では「Z世代」と言われている世代である。学生全員が全員、そうとは当てはまらないが、特徴等を知ることにより、学生達の今後の人材育成のヒントが見つければと考え研修を実施した。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校が自ら行った「自己評価」の評価結果を踏まえその評価が適切に行われているか、当該学校の関係者が行う評価。学校関係者の学校への理解促進と連携協力により、学校運営の改善を図ることを目的としている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目標・育成人材像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事給与制度・意思決定システム・情報システム
(3) 教育活動	目標の設定・教育方法評価等・成績評価・単位認定等・資格免許の取得の指導体制・教員組織
(4) 学修成果	就職率・資格免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人
(6) 教育環境	施設設備等・学外実習・インターンシップ等・防災安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会での意見を運営委員会・職員会議等で報告し、追加・変更できる点については、早い段階で、取り入れていく。A委員: 専門学校の責務は、当該国家試験の合格にある。高校で十分な学力等を身につけているとはいえない学生もいる中、さらに工夫をいただき、国家試験合格に向けてお願いしたい。→授業での国家試験対策講義で毎週、過去問等を解いて、どうしたらこの解答になるのかを説明し、学力不足の学生に関しては、課題等で多くの問題を解答してもらっている。(2年生: 国家試験対策講義)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別	
新井 勝巳	飯能市下加治自治会長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	近隣自治会長	
圓山 和也	芳友会(同窓会)会長		卒業生	
小林 健一	社会福祉法人靖和会 特別養護老人ホーム つつじの園施設長		関係業界	
新井 望	さくら野整骨院院長		関係業界	
北野 哲	学校法人大川学園 大川学園高等学校学校長		学校関係	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ohkawa.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、情報公開等の推進に努めると共に、社会に対する説明責任を重視する、社会に開かれた専門学校を目指している。そのため、教育・研究、組織・運営、人事、財務など本校の諸活動全般に関する情報を、積極的に開示する。情報の提供は、本校ホームページへの掲載によるものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	目標・校訓・概要・事業計画
(2)各学科等の教育	教育内容
(3)教職員	教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職率・求人数・求人企業・卒業生・卒業生研修
(5)様々な教育活動・教育環境	就職支援・委託訓練・学園祭・その他資格・卒業生研修
(6)学生の生活支援	施設設備等・証明書発行等・スクールバス・アルバイト紹介
(7)学生納付金・修学支援	学生募集活動・入学選考・学納金・修学支援・入学サポート
(8)学校の財務	財務基盤・予算収支計画・監査・財務情報の公開
(9)学校評価	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(財務内容は来校時に閲覧可能)

URL:<https://www.ohkawa.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉 専門課程 介護福祉学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	人としての尊厳を考え、いつまでも自分らしく幸せに過ごしていけるような生活を考えていくと共に、専門職としての尊厳と自立について考える。	1前	30	2	○			○	○			
○			人間関係とコミュニケーション	介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割、利用者やその家族との関係づくりなどを理解し、具体的なコミュニケーションの手法や知識を学ぶ。	1前 2後	60	2	○			○	○			
○			社会の理解 1	私たちの生活と社会福祉及び社会保障の仕組みについて学ぶ。	1後	30	2	○			○	○			
○			社会の理解 2	前年度に引き続き「社会の理解・第5版」第3章、4章について学ぶ。	2前	30	2	○			○	○			
○			基礎教養	介護職のみならず、社会人としての基本的教養を持つことにより、人としての幅を広げ、自身の向上心を高めることを目的とする。	1前	30	2		○		○		○		
○			レクリエーション支援法	レクリエーションの歴史や意義を把握し、利用者の生活のQOLを高める視点で生活環境の充実を図る支援方法を理解する。さらに個別ケアの視点で余暇運動を考える。	2	60	4		○		○		○	○	
○			情報処理	将来、企業などのエンドユーザや介護施設・病院等で、なくてはならない知識と技術である。特に著作権法の学習はネットワーク社会での被害者・加害者にならないためにも必要なスキルを習得する。また、文書作成・表計算・プレゼンテーショ	2	60	4	○			○			○	
○			介護の応用 1	介護福祉士国家試験の領域別問題及び過去問題、予想問題等。	2前	30	2	○			○	○			
○			介護の応用 2	手話・点字の演習	2後	30	2	○			○	○		○	
○			介護の基本 1	「介護とは何か、さらに自立に向けた支援とは何か」を考え、生活支援の意義について講義やグループワークを通じて理解を深める。	1	60	4	○			○	○		○	
○			介護の基本 2	「介護とは何か、さらに自立に向けた支援とは何か」を学ぶとともに、実際に介護を行う様々な支援とその意義について理解を深める。	1後	30	2	○			○	○		○	

○		介護の基本 3	介護福祉士の社会的役割を理解することができる。介護福祉士として働く環境について理解することができる。	2	60	4	○		○	○			
○		介護の基本 4	介護福祉士としての役割を理解するとともに、学生一人ひとりが自分の「介護観」「死生観」「倫理観」を考え、持つようになる。	2後	30	2	○		○	○			
○		コミュニケーション技術 1	コミュニケーションについての基本、具体的な技法を学びながら、対人援助職という観点からコミュニケーションを考えていく。	1前	30	2		○	○		○	○	
○		コミュニケーション技術 2	1年次に学習した内容を復習するとともに、更なる利用者理解と生活支援につなげ、対人援助に関わる介護者の技術と知識の向上を目的とする。	2前	30	2		○	○		○		
○		生活支援技術 I	生活とは何かを考え、個人の生きていく環境のなかでの生活支援のあり方を学び、体験学習を取り入れた授業を展開する。	1	90	6		○	○		○		○
○		生活支援技術 II	生活の概念や生活視点について考え、根拠に基づいた技術を習得する。また、技術の習得のみではなく、要介護者の立場に立って考えることができるように、演習では介護者・モデルを学生同士で行う。	1	90	6		○	○		○		
○		生活支援技術 III	障害の特性に応じた支援方法と個別ケアについて考え、実践に結び付ける。障害のある人の生活全体を把握し、その人ら私生活が遅れるように汎用性の高い支援技術を学ぶ。	2	120	8		○	○		○	○	
○		介護過程 1	対象者のアセスメントから、介護計画の立案・介護の実施・評価等の流れを把握し、対象者のよりよい生活の援助を考えていけるようにする。	1前	30	2	○		○		○		
○		介護過程 2	介護過程 1 で学習した内容を踏まえ、さらに介護過程を進めていくことにより、計画立案や実施・評価修正等の展開ができる思考過程を身につける。	1後	30	2	○		○		○		
○		介護過程 3	事例を元にし、グループワーク等で介護過程の振り返りを行う。また、実習 II で展開した介護過程を振り返り、文章へまとめる。	2	60	4	○		○		○		○
○		介護過程 4	利用者理解、また介護計画作成のためのアセスメントと、他科目で学んだ知識を専門職の視点で計画立案・展開できる思考過程を身につける。	2後	30	2	○		○		○		
○		介護総合演習 1	各段階の実習目的を理解し、実習先の種別を確認し、実習へ行く準備を行う。また、実習後には振り返りを行い、生活支援の中で他職種協働の大切さを確認する。	1前	30	2		○	○		○		○
○		介護総合演習 2	1年生最後の実習に向けて種別・施設の理念を確認し準備を行う。実習後には、振り返りを行い介護福祉士としての役割について理解する。	1後	30	2		○	○		○		
○		介護総合演習 3	実習モデルに基づきながら、実習 II の目的、目標について学ぶとともに、実習 II において展開した介護過程の発表を行うための資料作成を行う。	2前	30	2		○	○		○		

○		介護総合演習 4	介護福祉士に求められる知識、技術、価値、倫理などを総合的に学習し、実習を行う中で、演習課題を通して介護過程のあり方を学ぶ。	2 後	30	2		2		○	6	○			
○		介護実習Ⅰ (*1)	①在宅福祉サービスにおける介護の機能・役割の学ぶ。②実習での体験を通じて、専門的・計画的に介護サービスを提供できる能力を身に付ける。	1	296	6			○		○	○			○
○		介護実習Ⅱ (*2)	介護福祉士としての社会的役割を理解し、利用者に適応した介護が実践できる能力を養う。	2	192	4			○		○	○			○
○		発達と老化の 理解1	人間の成長と発達の基礎的理解、老年期の発達と成熟、老化に伴うこころとからだの変化を学ぶ。	1 前	30	2	○			○					○
○		発達と老化の 理解2	生を受けてから亡くなるまでの成長、発達する過程を通じて人を理解し、老年における発達課題や老化に伴うこころとからだの変化による高齢者の日常生活を理解する。	1 後	30	2	○			○					○
○		認知症の理解 1	認知症の原因疾患と、それに基づいた支援方法について学ぶ。医学面・心理面から認知症の人を理解し、基本的な生活支援方法について学習する。	1 後	30	2	○			○		○			
○		認知症の理解 2	認知症の人のステージに応じた具体的な支援方法や、家族支援の在り方について考える。講義・演習・グループワークを通じて、認知症の人の生活支援を考える。	2 後	30	2	○			○		○			
○		障害の理解1	様々な側面から、障害について学び、障害のある人の生活支援を提供するための基礎的技術を取得する。	1 前	30	2	○			○					○
○		障害の理解2	様々な側面から、障害について学び、障害のある人の生活支援を提供するための基礎的視点を理解する。	1 後	30	2	○			○					○
○		こころとからだの しくみ1	人間の基本的欲求や生命維持のしくみを理解する。食事、入浴など介護技術の根拠となる人体の構造や機能を学習する。	1 前	30	2	○			○		○			
○		こころとからだの しくみ2	人間の基本的欲求や生命維持のしくみを理解する。食事、入浴など介護技術の根拠となる人体の構造や機能を学習する。	1	60	4	○			○		○			
○		こころとからだの しくみ3	人間の基本的欲求や生命維持のしくみを理解する。食事、入浴など介護技術の根拠となる人体の構造や機能を学習する。	2 前	30	2	○			○		○			
○		医療的ケア1	喀痰吸引、経管栄養を安全にかつ適切に実施手順を学習する。	1 後	60	4	○			○		○			
○		医療的ケア2	喀痰吸引、経管栄養を安全にかつ適切に実施手順を学習する。	2 前	30	2	○			○		○			

○		医療的ケア演習	喀痰吸引、経管栄養を安全にかつ適切に実施手順を確認しながら、実際に行い技術を習得する。	2前	30	2		○	○	○								
○		国家試験特別講義1	国家試験の過去問題を学習し、基礎知識を広げ、各領域の知識習得を目指す。	2前	30	2	○		○	○								
○		国家試験特別講義2	国家試験問題を繰り返し学習することにより、介護の基礎知識を身につける。国家試験を意識する。	2後	30	2	○		○	○								
合計				41科目	単位時間(120単位)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①各科目において欠席が授業時数の1/3を超えていないこと。		1学年の学期区分	2期
②各科目においての評価点が60点以上であること。		1学期の授業期間	15週
③判定会議までに授業料が完納されていること。			

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。